

平成29年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第12回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成29年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

日時：平成29年11月16日（木） 午後3時00分開会

場所：五所川原市金木庁舎4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第11回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 報告事項
 - 1 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 8 その他
 - 1 県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について
 - 2 会計検査院2016年度決算検査報告について

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀧 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成２９年五所川原市教育委員会第１２回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第２、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。２番 木村委員、４番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第11回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第11回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、11月3日に行われました「平成29年度五所川原市市褒賞及び文化褒賞並びに内助功労章」の表彰式についてお知らせします。受賞者の中で、教育・文化関係で活躍されました阿部育也氏は、永年にわたり五所川原市教育委員会委員長を努め、その優れた手腕で地方教育行政の振興に貢献された功績により、市褒賞を受賞されました。また、奥様の壽手（としこ）様も内助功労章を受章されております。次に、神ひさ氏は、永年にわたり五所川原市文化振興会議会員団体華道池坊代表を務め、華道を通じ市の文化発展に貢献された功績により、文化褒賞を受賞されました。同じく、鎌田善人氏（芸名 吉幾三）も、永年

ふるさとを愛し、立倭武多をはじめ数多くの楽曲の創作活動を続け、地域文化の振興並びに観光振興に貢献された功績により、文化褒賞を受賞されました。奥様の壽佐子（ひさこ）様も内助功労章を受章されております。特に、阿部育也氏は、今年の6月まで私達と一緒に教育行政に携わった仲間であり、先輩でもありますので大変うれしく思っております。これからも私達にいろいろとご示唆を与えてくれるものと期待しております。

次に、教育委員の皆様にも出席いただき、11月4日に挙行いたしました金木高等学校市浦分校の閉校式について報告します。市浦分校は、組合立の金木高校相内分校（定時制）として旧相内村に開校後、県立移管、校名変更、校舎の移転、市町村合併など、数々の変遷を経て、現在は五所川原市が設置者として運営してきました。県内の多くの分校は、10数年前から閉校されてきましたが、市浦分校だけは県内唯一の昼間の分校として存続してきました。しかしながら、少子化等による県立高校の再編等もあり、やむなく来年の3月で64年の歴史に幕を閉じることになりました。市長からは「皆様に愛された市浦分校はその歴史に幕を下ろすことにこととなりますが、今日までの輝かしい歩みとしっかりと受け継がれた伝統は、苦楽を共にされた皆様の心の中に深くはつきりと刻まれ、素晴らしい思い出となって末永く語り継がれるものと思います。」との式辞がありました。引き続き行われた「惜しむ会」にも多くの関係者が参加し、当時の思い出を語り合っておりました。

最後に、11月11日に立倭武多の館で開催されました「五月女菴展講演会」についてお知らせします。この講演会は、発掘調査及び報告書作成にご尽力いただいた弘前大学関根教授にお願いし、10月6日から開催されております「五月女菴展」の一環として開催したものです。五月女菴遺跡の学術的価値のすごさについて、亀ヶ岡遺跡と比較しながらお話をさせていただきました。中でも平成25年に出土した「人面形浅鉢土器」は、縄文造形の傑作中の傑作であると絶賛しておりました。最後に、五月女菴と亀ヶ岡両遺跡の研究を進め価値を高めていくことが大事であると仰っておりました。同展示は来年2月25日まで開催予定です。尚、今後の五月女菴遺跡については、今年度も土砂採掘に伴う発掘調査を実施しておりますが、32年度まで継続する予定としております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎報告事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7 報告事項に入りますが、「公の施設の指定管理者の指定について」、担当よりお願いします。

○文化スポーツ課長

「公の施設の指定管理者の指定について」、資料を基に説明する。

○教育長

つがる克雪ドームの改修工事の現状についても説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

先般、教育長、教育部長にも工事中の現場を視察していただきました。克雪ドームには工事個所がいくつかあるのですが、全てにおいて工事進捗率が概ね90%を超えているとの報告を受けております。ただ、当初の予定では12月15日までの工期で、1月中に検査、2月から供用開始を目指しておりましたけれども、非常用電源いわゆる自家発電設備の工事もしなければならなくなり、その製品の入荷が遅れております。実際には3月中の納入になりますので、工期も3月いっぱいになりますが、2月からの供用開始には間に合うよう進めています。ただし、非常用電源はスプリンクラーの電源になるものなので、そのスプリンクラーが動かない状態で供用開始してよろしいのか消防署や関係機関と打ち合わせし、検討していきます。

○教育長

消防署と協議した結果、許可されないと供用開始が4月からになることも有り得るのですか。

○文化スポーツ課長

有り得ます。

○木村委員

スプリンクラーは常設の電源とはつながっていないのですか。通常の火災であれば普通電源で賄えるようになっているはずで

すし、停電になったときに初めて非常用電源に切り替わり、その電源を使ってスプリンクラーを動かすことになるのではないのでしょうか。

○丁子谷委員

通常電源とは切り離し、スプリンクラーを起動させるためだけに非常用電源が必要なのですか。それとも普段は通常電源に接続して停電時には切り替わるようになっているのですか。平時は通常電源と接続しているのであれば、不具合はないと思いますが、工事の工期にも影響がありますので、その点を確認して下さい。

○文化スポーツ課長

確認いたします。

○教育長

工期延長による追加費用が発生することはないのですか。

○文化スポーツ課長

補正予算内で賄う予定ですので、追加費用はございません。また、工期延長は3月いっぱいまでなので、工事は今年度中には終了いたします。

○丁子谷委員

屋根の開閉時間は短縮されるのですか。

○文化スポーツ課長

屋根を開閉する駆動設備は特段速いものに変えたわけではありませんので、開閉時間は同じだと思います。

○教育長

他に、ご質問等はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

ないようですので、それでは次に日程第8、その他として「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、担当より説明をお願いします。

○教育部長

「県費負担教職員の義務違反等に関する措置の状況について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、「会計検査院2016年度決算検査報告について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

「会計検査院2016年度決算検査報告について」、説明する。

○教育長

年度内に事業は終わっており、成果物も受け取っていたのですが、その後に修正しなければならなくなり、そのため事業が年度をまたいでしまい、年度内決算ができず補助金を返還しなければならなくなりました。

○木村委員

業者との契約書上で、納期はうたわれていますよね。

○文化スポーツ課長

納期はございます。実際に納期内に成果物を提出してもらっていたのですが、その後修正する部分は何ヶ所か出てきまして、

それを当該年度以降に行ってしまったために、指摘を受けてものでした。

○木村委員

業者のミスではないのですか。

○文化スポーツ課長

業者のミスではなく、我々のミスです。

○教育長

今回のケースを大きな教訓として、今後はこのようなミスが起こらないようにするために、担当者だけではなく、担当課の多くの人が確認する体制を確立してもらいたいと思います。

ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成29年五所川原市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

午後3時56分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年11月16日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木村吉幸

五所川原市教育委員会委員 4番 奈良陽子

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎